

保育の動向と課題

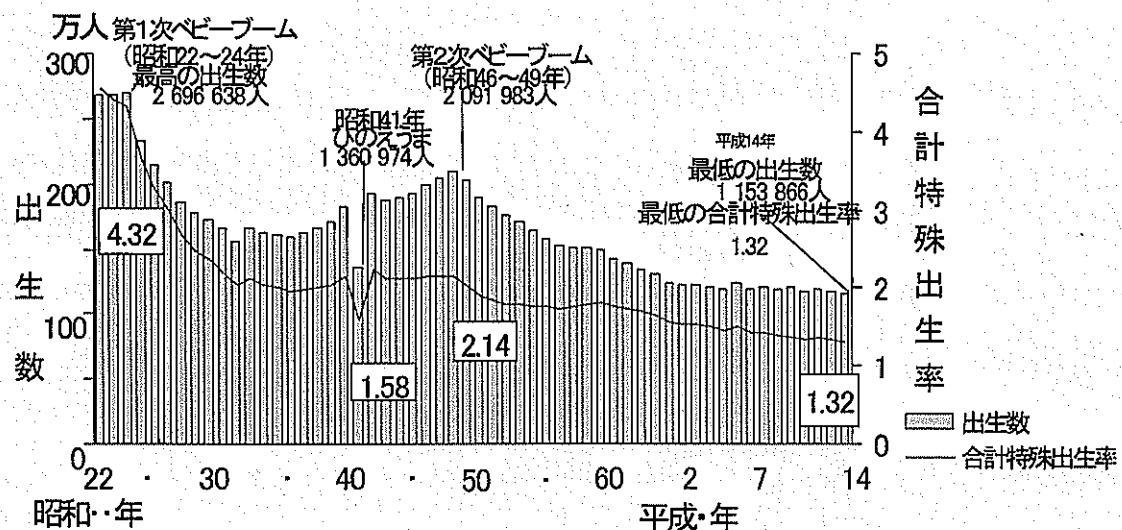
1 少子化の状況	1
2 保育サービスの現状	2
3 新エンゼルプランと待機児童ゼロ作戦	5
4 規制緩和による保育サービスの推進	8
5 認可外保育施設の現状	10
6 保育サービスの質の向上	12
7 保育所と幼稚園	14

厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課

1. 少子化の状況

- 近年、少子化の急速な進行の中で、
 - ・若い男女が結婚・出産に夢が持てるようにすることが必要
 - ・保育サービスは、共働き等の夫婦の育児負担の軽減を通じて、これを可能とするもの
 - ・保育サービスの充実とともに、子育て期間中の働き方の改革が必要という議論が多くなっている。

出生数及び合計特殊出生率の年次推移



2. 保育サービスの現状

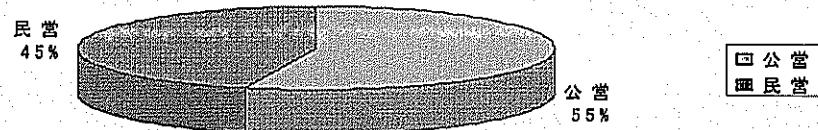
(1) 保育所の入所状況

○ 保育所数は、約2万2千か所となっており、約192万人の児童が入所している。全国的に見ると、入所児童数は定員の約9割を超えていている。

- ・ 保育所数 22,355か所 (前年22,214)

　公営 12,255か所 (54.8%)

　民営 10,100か所 (45.2%)



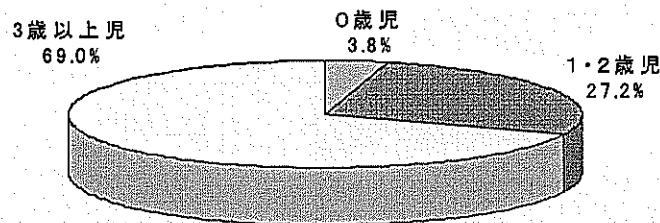
- ・ 定員 1,990,295人 (前年1,957,626人)

- ・ 入所児童数 1,920,591人 (前年1,879,349人)

　0歳児 73,085人 (3.8%)

　1・2歳児 521,674人 (27.2%)

　3歳以上児 1,325,832人 (69.0%)



- ・ 入所率 96.5% (前年96.0%)

　公営 90.3%

　民営 103.8%

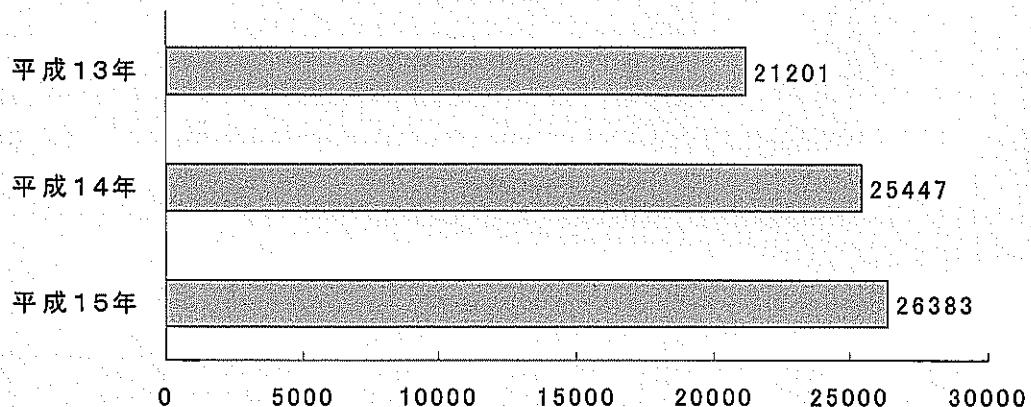
(平成15年4月現在 厚生労働省報告例)

(2) 待機児童の状況

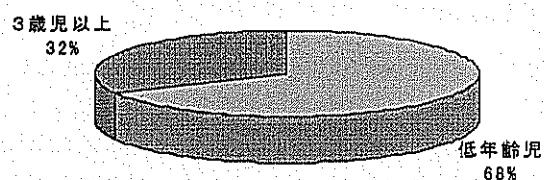
- 平成15年4月1日現在の保育所の待機児童数は2万6千人。

(H14→15: 936人増)

- ・ 待機児童数 26,383人

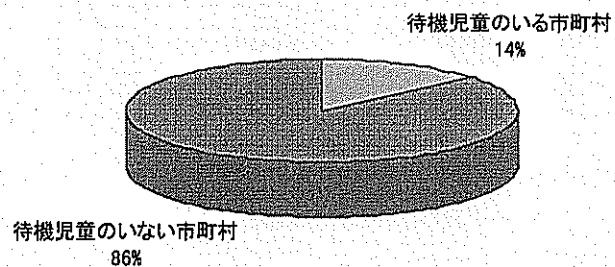


- ・ 低年齢児（0～2歳）待機児童 17,893人（67.8%）



- ・ 待機児童のいる市町村 437市町村（13.6%）

うち50人以上いる市町村 119市町村



(3) 多様な保育サービスの実施状況

○ 公立保育所は、

- ・人員配置の手厚さ等を要因として高コスト構造
 - ・低年齢児の受入増や延長保育などへの取組みが悪い
- との指摘がある。

事項	合計	公営	民営
延長保育	か所 10,600 (47.6%)	か所 3,395 (27.3%)	か所 7,205 (73.3%)
一時保育	4,178 (18.8%)	1,341 (10.8%)	2,837 (28.8%)
休日保育	354 (1.6%)	32 (0.3%)	322 (3.3%)
夜間保育所	57	0	57
障害児保育事業	6,722 (30.2%)	4,064 (32.7%)	2,658 (27.0%)
地域子育て支援 センター事業	2,168 (9.7%)	1,086 (8.7%)	1,082 (11.0%)
保育所数 (14.4.1現在)	22,272	12,437	9,835

(注1) () 内は実施率

(注2) 特別保育の実施状況は、平成14年度交付決定ベース

(注3) 夜間保育所数は、平成15年4月1日現在

3. 新エンゼルプランと待機児童ゼロ作戦

- 保育サービスについては、安定的提供や質の確保の観点から、認可保育所を基本とし、多様化したニーズに対応できるよう、エンゼルプラン（7～11年度）、新エンゼルプラン（12～16年度）、待機児童ゼロ作戦（14～16年度）を推進。
- 都市部を中心に、共働き家庭の増加と保育サービスの利用意識の高まりを背景に、待機児童が多く発生。「待機児童ゼロ作戦」により、平成16年度までに保育所等の受入児童数を15万人増加する目標が定められた。
また、改正児童福祉法に基づき、待機児童数が50人以上いる市区町村等について保育計画を策定し、待機児童問題の計画的な解消を図ることとした。
- 通勤時間の長時間化や就労形態の多様化により、保育サービスへの需要が多様化しており、延長保育、休日保育等を推進。専業主婦対策として、一時保育や地域子育て支援センターを推進。

